

横浜市記者発表資料

令和4年2月28日
教育委員会事務局健康教育・食育課

本市委託先への不正アクセスにより発生した個人情報漏えい事故について

1 概要

令和4年2月24日（木）10時15分、横浜市立の中学校・義務教育学校（145校）及び小学校等の給食室改修工事中（9校）の給食費等徴収事務を委託している株式会社メタップスペイメント（以下「メタップスペイメント」という。）から連絡があり、同社のシステムへの不正アクセスにより、利用者18名の個人情報が流出していたことが判明しました。

対象の皆様におかれましては、クレジットカードの御利用明細を至急確認するなど、御対応いただくようお伝えしました。

なお、事案確認後にはメタップスペイメントによる調査と対策が行われ、第三者による安全確認が終了しており、現時点での新たな情報流出の危険性はありません。

2 当該委託先

（1）名称

株式会社メタップスペイメント
(PCIDSS認証企業)

（2）法人所在地

東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワントワー7階

（3）委託内容

横浜市立の中学校・義務教育学校（145校）及び給食室改修工事中に中学校給食を提供する小学校等（9校）の給食費等を徴収するために、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、LINE Pay株式会社と必要な手続きを行い、給食費等の徴収を行う。

3 確認された不正の内容

- ・社内管理システムへの不正ログイン
- ・一部アプリケーションへのSQLインジェクション
- ・不正ファイル（バックドア）の設置

4 不正アクセスされたデータベース

（1）対象

メタップスペイメントにおけるクレジットカード払い及びコンビニエンスストア払いに関するデータベース

※ 「横浜市中学校給食サイト」及び「横浜市小学校等改修期間中の昼食注文サイト」の利用者情報を管理しているデータベースとは異なります。

（2）データベースに含まれていた情報

令和3年5月6日から令和4年1月25日までに、「横浜市中学校給食サイト」及び「横浜市小学校等改修期間中の昼食注文サイト」において、クレジットカード払い又はコンビニエンスストア払いをされた方の情報（およそ24,000人分）

※LINE Payを御利用の方の情報は、別のデータベースでの管理のため、含まれません。

※「中学校給食注文サイト」及び「横浜市小学校等改修期間中の昼食注文サイト」に利用登録のみを行い注文をしていない方、就学援助等で無償提供のみを受けていた方は対象に含まれません。

（3）登録情報

クレジットカード番号、有効期限、氏名、児童・生徒氏名、メールアドレス、電話番号、住所、決済情報（商品名、金額、決済日時等）なお、セキュリティコードの収集・保存はされていません。

（4）情報流出が確認されている人数

18名

※メタップスペイメントによる調査の結果、上記（2）の中から情報流出が確認された人数です。

5 本市関連情報の不正流出が確認されるまでの経緯

日付	内容
令和3年12月14日	メタップスペイメントにおいて、横浜市の中学校給食利用者等に関する決済情報データベースとは別のデータベースに関わるサービスに不正利用懸念が発覚し、調査を開始。
令和4年1月24日	不正ファイルの存在を確認。
令和4年1月25日	不正ファイルを削除。不正防止対策を完了。
令和4年1月30日	調査の過程で、横浜市の中学校給食利用者等に関する決済情報データベースにおいても、不正ファイルにより情報流出の可能性があったことを確認し、詳細な調査を開始。
令和4年2月16日	メタップスペイメントから本市のデータベースからも情報流出があった可能性がある旨、本市に一報が入る。至急、詳細情報を調査し報告するよう指示。
令和4年2月24日	流出が懸念される期間と流出人数、対象者情報についての報告を受理

6 横浜市の対応

情報流出が確認された18名の皆様には、本市から電話にて謝罪と状況説明を行った上で、文書にて詳細をお伝えいたします。

また、対象期間に注文サイトを利用された皆様には、本日、注文サイト上で注意喚起を行い、3月1日（火）にEメールでも個別に謝罪と注意喚起を行います。

7 利用者の皆様へ

(1) お客様相談窓口の設置

メタップスペイメントが、情報流出が懸念される方を対象に、次とおり専用電話窓口が設けています。御不明、御心配な場合には、下記までお問合せいただきますようお願いいたします。

《御利用者様向け お客様相談窓口》

- 受付時間：午前9時から午後9時まで（土日祝日も受付）
- 電話番号：0120-81-6620（フリーダイヤル）

(2) クレジットカードの御利用明細の確認

クレジットカードの御利用明細に身に覚えのない請求項目がないか、御確認をお願いいたします。万が一、身に覚えのない請求項目の記載があった場合は、お手数ですが、クレジットカードの裏面に記載のカード会社にお問合せいただきますようお願いいたします。

また、現在、不正利用は確認できない場合でも、念のためカードの再発行をされたい場合は、カード会社にお申し出ください。その際「メタップスペイメントの不正利用懸念のため、カードを再発行したい」旨、お伝えください。

8 再発防止に向けた取組

(1) 横浜市の取組

個人情報の取扱いについて、委託先を監督する立場として、セキュリティ面での安全管理措置を十分に講じるようメタップスペイメントに対して指導しました。また、今後のメタップスペイメントの当該事故対応の進捗状況に関して、隨時確認を行っていきます。

(2) メタップスペイメントの取組

- 被害のあったデータベースについては、メタップスペイメントにおいて、原因を特定し、再発防止策を講じ、第三者による安全性確認が完了しています。従って、今後同データベースで同様の情報流出の心配はありません。
- 社内に専門のアドバイザーも含めた「再発防止委員会」を設置し、システム面、運用面でのさらなる事実関係の検証のみならず、本件に至ったガバナンス体制や組織体制、社員の意識などの本質的問題に深めて議論を尽くし、令和4年4月を目指して答申を行う予定です。

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育・食育課担当課長 木村 直弘 Tel 045-671-3687